


様式第10号(第7条関係)

令和 5年 4月 10日

武雄市長 小松 政 様  
(武雄市議会議長経由)

会 派 名 武雄正政クラブ  
代表者名 杉原 豊喜 

政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり令和4年度政務活動費の実績を報告します。

交 付 年 月 日	令和 4 年 4 月 22日
文 書 番 号	武市総 第 55号
交 付 年 度	令 和 4 年 度
完 了 年 月 日	令和 5 年 3 月 31 日
交 付 決 定 金 額	183,000 円

会派長：杉原豊喜

会派員：中山 稔


## 令和4年度 事業報告書

(会派名 武雄正政クラブ )

月 日	事業内容	備考
毎日	日刊紙による政治活動情報収集	佐賀新聞・西日本新聞
5月31日	市議会6月定例会一般質問 会派勉強会	
6月6日	市議会6月定例会 (6日開会、23日閉会)	
8月26日	市議会9月定例会一般質問 会派勉強会	
9月1日	市議会9月定例会 (1日開会、10月3日閉会)	
11月11日	市議会12月定例会一般質問 会派勉強会	
11月17日	市議会12月定例会 (17日開会、12月5日閉会)	
1月4日	市議会初会	
1月5日	武雄市新年賀詞交換会	
1月27日	市議会1月臨時会 (27日開会、27日閉会)	
2月6日～ 8日	参議院会館山下事務所にて 要請・陳情	
2月27日	市議会3月定例会 (27日開会、3月20日閉会)	

令和5年 4月10日

武雄市議会議長 吉川里己様

会派名 武雄正政クラブ  
代表者名 杉原 豊喜  印

## 収 支 報 告 書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、次のとおり令和4年度政務活動費の収支を報告します。

## 1 収 入

政務活動費 183,000円

## 2 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	0円	
広 聴 費	0円	
要請・陳情活動費	141,400円	参議院会館 山下雄平事務所(2名分)
会 議 費	0円	
資 料 作 成 費	4,400円	プリンターインク代
資 料 購 入 費	74,250円	西日本新聞購入費(杉原豊喜分) 佐賀新聞購入費(中山稔分)
人 件 費	0円	
事 務 所 費	56,187円	携帯電話、インターネット利用料
計	276,237円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0円

様式第9号 (第6条関係)

支 出 明 細 書

項 目	要請・陳情活動費				
金 額	141,400円				
摘 要	要請・陳情内容 森林環境譲与税について 特定都市河川指定について				
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
		円		円	
		計	円		円
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
	要請・ 陳情	参議院会館 山下事務所	2023.2.6 ～2.8	2人	141,400円
		計			141,400円

政務活動費 領収書写し 《令和4年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	141,400 円
支払先	祐徳旅行株式会社
内容	航空券・宿泊

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

別紙添付

No 255919

# 領 収 書



武井正政クラブ 杉原豊喜様

金額 ¥ 70,700

R.5年1月26日

内 訳	月 日	摘 要	数 量	単 価	金 額
	2/6	航空券、宿泊	1		70,700
/	/				
/	/				
/	/				
計					¥ 70,700

上記の通り領収致しました。

国内・海外旅行総合案内  
 本社 佐賀県鹿島市大字高津原4078番地の1 (0954) (3) 1151

**祐徳旅行株式会社**



取扱者印

No 255918

# 領 収 書



武井正政クラブ 中山稔様

金額 ¥ 70,700

R.5年1月26日

内 訳	月 日	摘 要	数 量	単 価	金 額
	2/6	航空券、宿泊	1		70,700
/	/				
/	/				
/	/				
計					¥ 70,700

上記の通り領収致しました。

国内・海外旅行総合案内  
 本社 佐賀県鹿島市大字高津原4078番地の1 (0954) (3) 1151

**祐徳旅行株式会社**



取扱者印

スギハラ トヨキ 様		
年/月/日	ご旅程	お食事
2023/2/6(月)	長崎空港(9:50)⇒⇒東京/羽田空港(11:25) SNA032便 クラス:普通席	朝食 ー 昼食 ー 夕食 ー
	赤坂エクセルホテル東急 チェックイン 14:00 到着予定時間 18:00	
2023/2/7(火)	赤坂エクセルホテル東急	朝食 ○ 昼食 ー 夕食 ー
2023/2/8(水)		朝食 ○ 昼食 ー 夕食 ー
	東京/羽田空港(14:15)⇒⇒長崎空港(16:20) JAL611便 クラス:普通席	チェックアウト 11:00

旅行代金とは別に「宿泊税」が必要な地域は現地でのお支払いとなります。  
 (注)宿泊施設において、お客様が酒類・料理その他サービス等を追加された場合は、消費税など諸税が課せられますので、あらかじめご了承ください。

◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。

◎運輸機関ご利用のお客様へ  
 運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認ください。  
 台風・積雪・濃霧など、不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。

◎航空機ご利用のお客様へ(チケットレス航空券の場合)  
航空会社によりご搭乗までの手続きが異なります。お手元のeチケットお客様控えをご確認ください。  
 また、お手元のeチケットお客様控えに記載の指定された便に限り有効です。  
 ご旅行中、お客様都合による予約の変更及び払い戻しは一切できませんので、予めご了承ください。  
乗継ぎ便ご利用の場合は最初のご出発空港の有人カウンターにて目的地までの搭乗手続きをお済ませください。  
 乗継ぎ空港での搭乗手続きは不要となります。お荷物は最終目的地までお預けください。

◎ご案内  
 運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認いただき、ご利用ください。台風・積雪・濃霧など、不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。  
 乗継ぎ空港での搭乗手続きは不要となります。お荷物は最終目的地までお預けください。

◎復路欠航補償について  
 ツアー出発後に復路(ツアー出発日翌日以降の航空便)が欠航し・宿泊施設に予定外の宿泊費を支払った場合、1旅行につきおひとり1万円を上限に補償いたします。  
 補償申請につきましては、「JTB欠航補償金受付デスク」0120-161114(フリーダイヤル)までご連絡ください。  
 申請の際は、最終旅程表または旅行申込書控え・宿泊の領収書・欠航証明書が必要となります。  
 (実際の補償のお支払いの可否は当該補償制度に基づきJTBが決定いたします)。



感動のそばに、いつも。

# 最終旅程表

D1B2F8690001

宿泊のご案内		
2023/2/6(月) ~2泊	赤坂エクセルホテル東急  【JTBプラン】【連泊・JTBシンプルプラン】朝食付き 1泊 朝食 スーベリアシングル 禁煙 人員: 1名 (おとな 1名) 1室 住所: 東京都千代田区永田町2-14-3  電話: 03-3580-2311  交通: 羽田空港→東京モノレール羽田空港駅から浜松町駅下車→JR山手線東京行き約2分新橋駅下車→地下鉄東京メトロ銀座線渋谷行き約7分赤坂見附駅下車10番出口→徒歩約1分 予約者(代表者)氏名: スギハラ トヨキ様	ASP46Z

旅行企画・実施 株式会社JTB 取扱販売店 祐徳旅行本社営業所 (9793)	取扱販売店 祐徳旅行本社営業所 〒840-1311 鹿児島市大字高津原4078-1	
<p>お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。            但し、取消を決意された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に  <u>お客様ご自身で</u> 取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。            なお、払戻は <u>出発日より1ヶ月以内</u> に取扱販売店にて承ります。</p>		
		TEL: 0954-63-1151





感動のそばに、いつも。

## 最終旅程表

D1B2F8646001

ナカヤマ ミノル 様		
年/月/日	ご旅程	お食事
2023/2/6(月)	長崎空港(9:50)⇒⇒東京/羽田空港(11:25) SNA032便 クラス:普通席	朝食 ー 昼食 ー 夕食 ー
	赤坂エクセルホテル東急 チェックイン 14:00 到着予定時間 18:00	
2023/2/7(火)	赤坂エクセルホテル東急	朝食 ○ 昼食 ー 夕食 ー
2023/2/8(水)	チェックアウト 11:00	朝食 ○ 昼食 ー 夕食 ー
	東京/羽田空港(14:15)⇒⇒長崎空港(16:20) JAL611便 クラス:普通席	

旅行代金とは別に「宿泊税」が必要な地域は現地でのお支払いとなります。

(注)宿泊施設において、お客様が酒類・料理その他サービス等を追加された場合は、消費税など諸税が課せられますので、あらかじめご了承ください。

◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。

◎運輸機関ご利用のお客様へ

運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認ください。

台風・積雪・濃霧など、不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。

◎航空機ご利用のお客様へ(チケットレス航空券の場合)

□航空会社によりご搭乗までの手続きが異なります。お手元のeチケット お客様控えをご確認ください。

また、お手元のeチケット お客様控えに記載の指定された便に限り有効です。

ご旅行中、お客様都合による予約の変更及び払い戻しは一切できませんので、予めご了承ください。

□乗継ぎ便ご利用の場合は最初のご出発空港の有人カウンターにて目的地までの搭乗手続きをお済ませください。

乗継ぎ空港での搭乗手続きは不要となります。お荷物は最終目的地までお預けください。

◎ご案内

運輸機関の都合によりダイヤが変更される場合がありますので、事前にご確認いただき、ご利用ください。台風・積雪・濃霧など、

不可抗力によるコース変更で生じた交通費・宿泊費などの追加代金はお客様のご負担となります。

乗継ぎ空港での搭乗手続きは不要となります。お荷物は最終目的地までお預けください。

◎復路欠航補償について

ツアー出発後に復路(ツアー出発日翌日以降の航空便)が欠航し・宿泊施設に予定外の宿泊費を支払った場合、1旅行につきおひとり1万円を上限に補償いたします。

補償申請につきましては、「JTB欠航補償金受付デスク」0120-161114(フリーダイヤル)までご連絡ください。

申請の際は、最終旅程表または旅行申込書控え・宿泊の領収書・欠航証明書が必要となります。

(実際の補償のお支払いの可否は当該補償制度に基づきJTBが決定いたします)。



感動のそばに、いつも。

# 最終旅程表

D1B2F8646001

## 宿泊のご案内

<p>2023/2/6(月) ~2泊</p>	<p>赤坂エクセルホテル東急</p> <p>【JTBプラン】【連泊・JTBシンプルプラン】朝食付き 1泊 朝食 スーベリアシングル 禁煙 人員: 1名 (おとな 1名) 1室 住所: 東京都千代田区永田町2-14-3 電話: 03-3580-2311</p> <p>交通: 羽田空港→東京モノレール羽田空港駅から浜松町駅下車→JR山手線東京行き約2分新橋駅下車→地下鉄東京メトロ銀座線渋谷行き約7分赤坂見附駅下車10番出口→徒歩約1分 予約者(代表者)氏名: ナカヤマ ミノル様</p>	<p>ASN00Z</p>
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

<p>旅行企画・実施 株式会社JTB 取扱販売店 祐徳旅行本社営業所 (9793)</p> <p>お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。但し、取消を決定された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に<b>お客様ご自身で</b>取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。なお、払戻は <u>出発日より1ヶ月以内</u> に取扱販売店にて承ります。</p>	<p>取扱販売店 祐徳旅行本社営業所 〒849-1311 鹿島市大字高津原4078-1</p> <p>TEL: 0954-63-1151</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

面会申込書			
令和	5年	2月6日	15時00分
議員名	山下 雄平 殿		階 9/6 号室
面	ふりがな	すぎはら としき	
	氏名	杉原 豊彦 殿外 2名	
会	ふりがな		
	団体名 勤務先 又は住所	武雄市議会 電話番号 0954 23 9411	
者	用件	<input checked="" type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 社用 <input type="checkbox"/> 私用 <input type="checkbox"/> 取用 <input type="checkbox"/> 採材 <input type="checkbox"/> 捺摺 <input type="checkbox"/> 納品 <input type="checkbox"/> 打合 <input type="checkbox"/> その他	約束の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		面会場所	<input checked="" type="checkbox"/> 議員室 <input type="checkbox"/> 面談室 <input type="checkbox"/> 委員長室 <input type="checkbox"/> 喫茶 <input type="checkbox"/> 食堂
注意 (1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。			

参議院議員会館

## 要請・陳情報告

武雄正政クラブ 杉原 豊喜  
中山 稔

1. 日 時：令和5年2月6日から8日
2. 要請・陳情場所：参議院会館山下事務所
3. 要請・陳情相手：山下雄平参議院議員
4. 要請・陳情内容：

### (ア) 森林環境譲与税について

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、平成30(2018)年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

「森林環境税」は、令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。

また、「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元(2019)年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

この「森林環境譲与税」について、「人口による客観的な基準」では、森林面積が少なく、人口が多い県に「森林環境譲与税」が多く支払われている現状を見直し、「森林面積割り」で按分して貰いたい旨をお願いした。

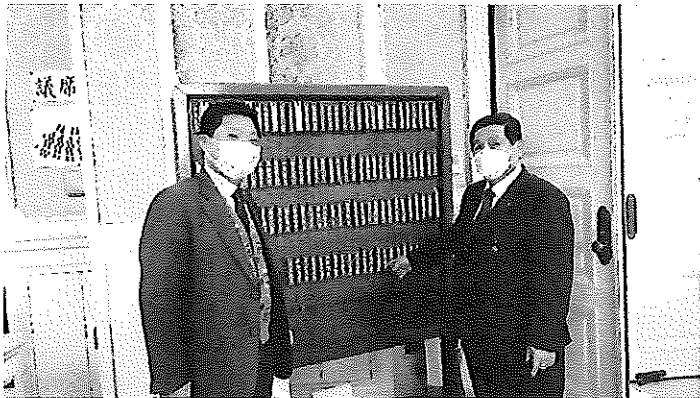
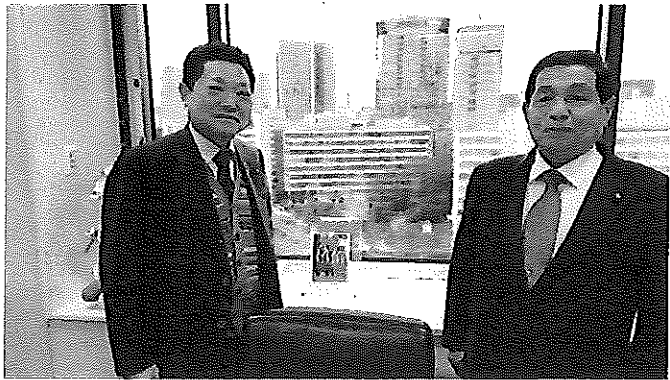
## (イ) 特定都市河川指定について

令和元（2019）年8月26日から29日まで、九州北部地方を中心に総降水量が600mmを超えた。この影響で、8月28日未明に県内を襲った「佐賀豪雨」。武雄市や杵島郡大町町などで浸水が広がり、激流に車が流されたり、家が浸水したりして3人が命を落とした。大町町にある佐賀鉄工所が浸水し、工場外へ多量の油が流出した。

その佐賀豪雨からわずか2年後の2021年8月11日からの大雨で武雄市矢筈地区では、総雨量が1,000mmを超え、8月14日には8時間50分に及ぶ排水ポンプの停止により、六角川において2ヵ所の越水・溢水が発生し、朝日町・橘町・北方町では、内水による広範囲な浸水被害が発生した。

市では、「武雄市常襲水害地対策促進期成会」や「武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会」を立上げ、国や県に早急な対応を求めているところです。

その中で、六角川上流については、安心して住み続けられる、水に強いまちづくりに向けて、特定都市河川指定を切にお願いした。



様式第9号 (第6条関係)

支 出 明 細 書

項 目	資料作成費				
金 額	4,400円				
摘 要	プリンターインク代				
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	プリンターインク代 (中山稔分)	4,400円	1	4,400円	
		計			4,400円
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し 《令和4年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	4,400 円
支払先	中島商事株式会社
内容	プリンターインク代

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

別紙添付



請求書

2022年 5月16日 伝票No. 96996560

〒849-0937 佐賀市鍋島1丁目8-7



中島商事株式会社

佐賀支店 支店長 松尾昌幸  
電話 0952-32-1881 担当

中山

御中

90102

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

種	商品	数量	単位	単価	金額	備考
1	ｷﾝｼﾞﾝ ｲﾝｸ PGI-2300XL BK	1		4,000.00	4,000	
小計					4,000	
消費税					400	
合計					4,400	

振込銀行：佐賀銀行 佐賀医大前支店 普通預金No. 1010434  
口座名義：中島商事株式会社佐賀支店

納品書

2022年 5月16日 伝票No. 96996560

〒849-0937 佐賀市鍋島1丁目8-7



中島商事株式会社

佐賀支店 支店長 松尾昌幸  
電話 0952-32-1881 担当

中山

御中

90102

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査下さい。

種	商品	数量	単位	単価	金額	備考
1	ｷﾝｼﾞﾝ ｲﾝｸ PGI-2300XL BK	1		4,000.00	4,000	
小計					4,000	
消費税					400	
合計					4,400	*は税別

振込手数料110円

4,290円

さぎんご利用控

お取引内容	口座振替	お取引日
通帳振替	065943	4-5-27
銀行コード	支店コード	口座番号
0179	0659	普通 1****17
時刻	手数料(標準)	お取引金額
12:12	110円	¥4,290円
エラーコード	残高	
*****印		
お振込日	4年 5月27日	
お振込先	佐賀銀行 佐賀医大前支店	
お受取人	普通 1010434	
	ナカヤマヨウジ (カ) サカベツ 様	
ご依頼人	TEL	
	ナカヤマ ミナル 様	
処理No.	0001248800	

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引いただきありがとうございます。お取引内容、お取引日、お取引金額、お取引手数料、お取引手数料(標準)が記載されています。この「ご利用控」は、お取引内容、お取引日、お取引金額、お取引手数料、お取引手数料(標準)が記載されています。お取引内容、お取引日、お取引金額、お取引手数料、お取引手数料(標準)が記載されています。

佐賀銀行

印紙税申告書  
付まつき持書  
税務署承認済

様式第9号 (第6条関係)

支 出 明 細 書

項 目	資料購入費					
金 額	74,250円					
摘 要	佐賀新聞・西日本新聞購入費					
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額		
	西日本新聞 (杉原豊喜分)	37,400円	1	37,400円		
	佐賀新聞 (中山稔分)	36,850円	1	36,850円		
		計			74,250円	
	支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円	
		計				

政務活動費 領収書写し 《令和4年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	74,250 円
支払先	岩崎新聞店
内容	佐賀新聞・西日本新聞

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

別紙添付

領 収 証

平成 5 年 3 月 31 日

杉原豊貴 様

現金	円
小切手	
手形	
振込	

金額	3	7	4	0	0
	千				円

佐賀新聞・朝日新聞・毎日新聞・産経新聞

岩崎新聞店

但し 平成4年5月1日～平成5年3月31日

上記の金額正に領収致しました

西日本印刷株式会社

岩崎 宏 太

佐賀県武雄市山内町宮野91-178  
TEL・FAX 0954-45-4606  
取引銀行 佐賀銀行三間坂出張所  
振込口座 普通 No 3002085

印  
紙

領 収 証

平成 5 年 3 月 31 日

中山 稔 様

現金	円
小切手	
手形	
振込	

金額	3	6	8	5	0
	千				円

佐賀新聞・朝日新聞・毎日新聞・産経新聞

岩崎新聞店

但し 平成4年5月1日～平成5年3月31日

上記の金額正に領収致しました

西日本印刷株式会社

岩崎 宏 太

佐賀県武雄市山内町宮野91-178  
TEL・FAX 0954-45-4606  
取引銀行 佐賀銀行三間坂出張所  
振込口座 普通 No 3002085

印  
紙

様式第9号 (第6条関係)

支 出 明 細 書

項 目	事務所費				
金 額	56,187円				
摘 要	携帯電話、インターネット利用料				
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	携帯電話利用料 (中山稔分)	36,827円	1	36,827円	
	インターネット 利用料 (中山稔分)	19,360円	1	19,360円	
		計			56,187円
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し 《令和4年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費  
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	56,187 円
支払先	NTTファイナンシャル株式会社 株式会社テレビ九州
内容	携帯電話・インターネット利用料

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

別紙添付

〒849-2305  
武雄市山内町 大字宮野24094-4

中山 稔 様

### 電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等 090-2 [REDACTED]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2022年 5月分	1/2 3,761円 7,522円	2022年 5月15日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 6月分	1/2 3,759円 7,519円	2022年 6月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 7月分	1/2 3,761円 7,522円	2022年 7月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 8月分	1/2 3,922円 7,845円	2022年 8月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年 9月分	1/2 3,806円 7,612円	2022年 9月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年10月分	1/2 2,871円 5,743円	2022年10月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年11月分	1/2 3,229円 6,458円	2022年11月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2022年12月分	1/2 2,875円 5,751円	2022年12月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 1月分	1/2 2,896円 5,792円	2023年 1月16日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 2月分	1/2 2,867円 5,735円	2023年 2月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 3月分	1/2 3,080円 6,160円	2023年 3月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	1/2 36,827円 3,659円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。  
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2023年 3月29日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

中山 稔 様

領収明細書

摘要		金額	引落日
令和4年5月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年5月25日
令和4年6月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年6月27日
令和4年7月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年7月25日
令和4年8月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年8月25日
令和4年9月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年9月26日
令和4年10月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年10月25日
令和4年11月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年11月25日
令和4年12月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和4年12月26日
令和5年1月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和5年1月25日
令和5年2月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和5年2月27日
令和5年3月	インターネット利用料 (光30Mコース)	3,520	令和5年3月27日
合計		38,720	

上記、金額を引落日にご指定の口座より正に領収いたしました。

令和5年3月29日

佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲716-2



株式会社 臨 新

TEL 0954-20-2580

FAX 0954-20-2550